

令和 2 年 6 月 5 日

保護者様

教育委員会事務局指導部
保健体育担当課長

中学校における給食の持ち帰りについて（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、6月12日（金）までの分散登校期間における給食につきまして、
次の食品を持ち帰ることを可能としましたので、お知らせいたします。

- ・パン
 - ・ジャム
 - ・まっ茶大豆
 - ・いり黒豆
- （全て未開封のものに限る）

なお、持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中（できるだけ早く）に
本人が喫食するよう、何卒よろしくお願いします。

また、この取り扱いは、中学校のみであり、令和2年6月12日までの限定的な
取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。